

令和3年度 市政改革プラン3.0 人事・財政部会所管項目の進捗状況

番号	項目名	めざすべき状態	目標達成水準	行動計画・取組内容	中間自己評価と下半期の方向性	期末自己評価	翌年度にむけた課題と方向性
1	改革の柱4-2 「区CM制度の趣旨を踏まえたルールや制度の適切な運用の徹底」	区長・区CMによるマネジメントが効率的・効果的に行われ、各区において区や地域の実情・特性に即した施策・事業が推進されている状態。	①－1 関係所属において区CM事業のPDCAが適切に行われ、制度の趣旨に即した運用が徹底されていると評価している区長(区CM)の割合 2年度 21 区長/24 区長 3年度 23 区長/24 区長 4年度 23 区長/24 区長 5年度 24 区長/24 区長 ①－2 ニア・イズ・ベターの徹底の観点から、区CM権限等が適切に整理されていると考える区長(区CM)の割合 2年度 21 区長/24 区長 3年度 24 区長/24 区長 4年度 24 区長/24 区長 5年度 24 区長/24 区長	【第1四半期】 ・「区CM事業のPDCA」にかかる各部会における前年度の実践状況の振返りの実施とその周知(→各部会における実践の促進・支援) ・前年度に当部会で整理・周知した「権限等のあり方」(「区・局の連携」関係)にかかる今年度の進め方の整理とその周知(→各部会における実践の促進・支援) ・「制度のeラーニング」の実施に向けた検討 【第2四半期】 ・「制度のeラーニング」の実施 ・「権限等のあり方」(「区・局の連携」関係)にかかる各部会における当年度上半期の実践状況の振返りの実施に向けた検討 【第3四半期】 ・「制度のeラーニング」の分析と検証 ・「権限等のあり方」(「区・局の連携」関係)にかかる各部会における当年度上半期の実践状況の振返りの実施とその周知(→各部会における実践の促進・支援) 【第4四半期】 ・「区CM事業のPDCA」にかかる各部会における当年度の実践状況の振返りの実施(・成果指標測定のための区長＝区CM対象アンケートの実施)	・第1四半期、第2四半期においては、「区CM事業のPDCA」、「権限等のあり方」、「制度のeラーニング」いずれの具体的取組項目についても、おおむね、行動計画に沿って取組を進めることができた。 ・第3四半期、第4四半期においても、行動計画に沿って取組を進めていく。(あわせて、成果指標の測定も実施する。)	・上半期に引き続き、下半期においても、「制度のeラーニング」、「権限等のあり方」(「区・局の連携」関係)、「区CM事業のPDCA」いずれの具体的取組項目についても、おおむね、行動計画に沿って取組を進めることができた。 ・取組をふまえ、成果指標測定のための区長＝区CM対象アンケートを実施した結果、目標①－1については目標を達成できたものの、①－2については目標の達成に至らなかった。 ＜①－1＞ 24 区長/24 区長 ＜①－2＞ 23 区長/24 区長	・成果指標測定のためのアンケートにおける各区長＝区CMの意見等をふまえ、次年度の目標達成に向けた課題を洗い出し、その解決に向けて取組を進めていく。
2	改革の柱4-3 「区役所業務のさらなる標準化の推進」	区役所業務について、業務の制度所管局と区役所が連携し、各区のベストプラクティスをもとにした標準化による改善が継続的に行われ、市民サービスが向上している状態。	2年度 標準化の計画策定 1年目の標準化計画達成 3年度 2年目の標準化計画達成 4年度 3年目の標準化計画達成 5年度 標準化計画により標準化した業務のモニタリングが行われている状態の確立	4月～9月 区長会議福祉・健康部会、こども・教育部会にて、標準化計画に沿った取組を実施する。 9月～10月 区長会議人事・財政部会にて、「取組の進捗状況」と「下半期の方向性」の把握を行う。 10月～3月 区長会議福祉・健康部会、こども・教育部会にて、標準化計画に沿った取組を実施する。 3月 区長会議人事・財政部会にて、「取組の期末進捗状況」と「翌年度に向けた課題等」の把握を行う。	■上期の取組 ・区長会議福祉・健康部会では、改善本部において、関係区から提案のあった作業手順書等32案件の取組について審議を行い、28案件については、必ずしも24区統一した手法により実施することがない案件であることが確認され、4案件について提案趣旨を踏まえた内容での改訂等が行われたことを確認した。また、昨年度実施したマニュアルの整理にかかる検討において、審議の結果、対応を必要とした21案件中19案件が対応されたことを確認した。 ・区長会議こども・教育部会では、改善本部において、保育施設等一斉入所受付のオンライン予約について、9月10日に全区でオンライン予約を開始した。 ・区長会議人事・財政部会にて、両部会の取組の進捗状況と下半期の方向性の把握を行った。 ■下期の方向性 ・区長会議福祉・健康部会にて、引き続き、行動計画に沿って取組を進めていく。 ・区長会議こども・教育部会にて、保育施設等一斉入所受付のオンライン予約の実施結果を検証し、必要に応じた改善等を行う。また、その他の事業等については、国の標準準拠システムへの移行を見据えながら、現在の取組を一旦保留し、今後の進め方について再検討を行う。 ・区長会議人事・財政部会にて、両部会の取組の期末進捗状況と翌年度に向けた課題等の把握を行う。	・区長会議福祉・健康部会では、改善本部において、関係区から提案のあった作業手順書等32案件の取組について審議を行い、28案件については、必ずしも24区統一した手法により実施することがない案件について提案趣旨を踏まえた内容での改訂等が行われたことを確認した。また、昨年度実施したマニュアルの整理にかかる検討において、審議の結果、対応を必要とした21案件について、全件対応されたことを確認した。標準化計画に沿って2年目の計画を達成した。 ・区長会議こども・教育部会では、改善本部において、保育施設等一斉入所のオンライン予約について、9月10日に全区でオンライン予約を開始し、11月に各区へ実施状況にかかる調査を行い、事後検証の結果明らかになった行政オンラインシステム上の課題と、さらなる機能の向上について、ICT戦略室と調整を行い、来年度以降も円滑かつ効果的に実施できる態勢を整えた。保育施設等一斉入所受付・面接業務、その他の事業等については、国の標準準拠システムへの移行を見据えながら、現在の取組を一旦保留し、今後の進め方について再検討を行う。標準化計画に沿って2年目の計画を達成した。 ・区長会議人事・財政部会にて、両部会の取組の期末自己評価と翌年度に向けた課題と方向性の把握を行った。	・区長会議福祉・健康部会の取組では、部会決議に沿って、対象を24区へ拡大して改善提案を募り、区役所からの改善提案をもとに、さらなる標準化を実施していく。その際、自治体システム標準化やそれに伴う区役所業務の自動化、集約化の動向を関係部局や区役所事務の集約化に向けた検討会議と連携し、把握しておく必要がある。 ・区長会議こども・教育部会の保育施設等一斉入所受付・面接業務、その他の事業等の取組では、令和4年度以降は、国の標準準拠システムへの移行に係る本市のPT・WG等において、区役所職員も参画しながら取組が行われる予定であり、市政改革プランにおける区役所業務の標準化の取組と重複する可能性があるため、引き続き市政改革室と調整を進める必要がある。 ・両部会の取組とともに、計画に基づくモニタリングを引き続き実施していく。